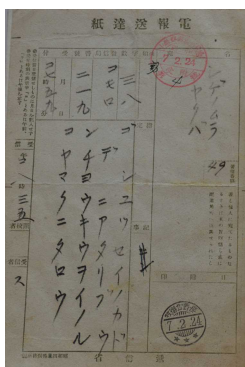


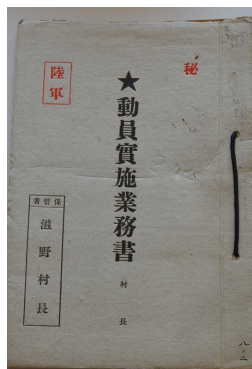
宿直員用動員実施業務書 滋野村役場(整理中)

◆実際に動員が行われる前に村長宛に動員実施業務書が送られており係員体制や動員事務室設置要領、各係の業務内容と心得、請求書様式等々、実に細部に渡るまでの行政文書がマル秘文書として扱われていました。役場は、動員令が下されると速やかに対応できるように準備をしていたわけです。

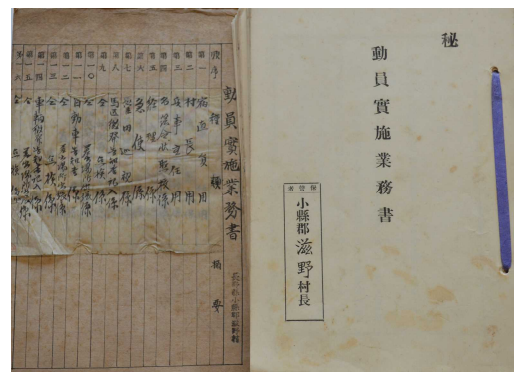


動員時電報 滋野村役場資料(整理中)

動員一日目
午後九時四〇分に
滋野村役場に届
いています



動員実施業務書 滋野村役場(整理中)



★戦争が進むにつれて、兵隊の数が不足すると、当時の小学校でも子ども達に軍事訓練が行われるようになったと言われていますが、それを裏付ける史料が滋野村役場資料の中にも残っていました。



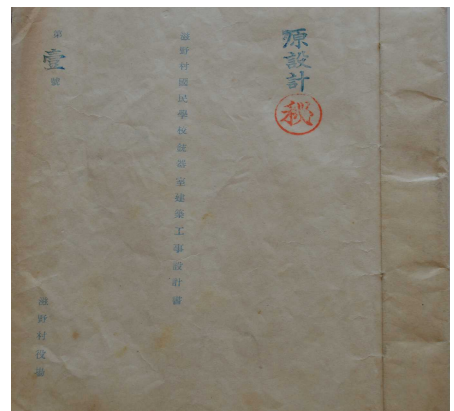
◆第二次世界大戦中の昭和18年には、**滋野村国民学校に銃器室建築**が行われています。国民学校とは昭和16年の国民学校令により小学校を国民学校と呼び方を変えたものです。

銃器室の広さはおよそ20坪で木造平屋建瓦葺。中には銃剣を架ける可動式の棚と銃器の手入台があったようです。工事費は当初の計画予算895円を上回り6955円かかったことが「銃器室建築日誌」にあります。これは、一般的に公開されている当時の学校教員給料と現在の給料を比較して換算すると2470万円に相当します。

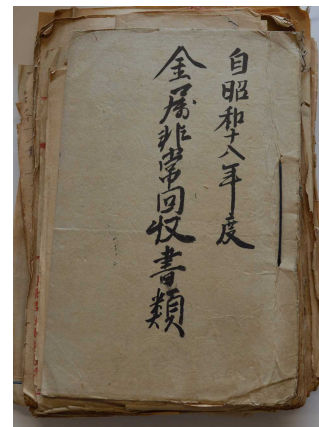
8月31日から準備が始まり国民学校と青年学校の生徒たちも手伝い12月28日に完成しています。

この年の「**金属非常回収書類**」によると、スプーンやバターナイフに至るまであらゆる金属が武器の材料として回収対象になっています。

このおよそ1年半後には、終戦を迎えることになるのです。



滋野村国民学校銃器室建築工事設計書 滋野村役場資料(整理中)



金属非常回収書類 滋野村役場資料(整理中)